

議案第19号

令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

令和5年2月22日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,630,590千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
425,500	△28,632	396,868
425,500	△28,632	396,868
2,659,222	△28,632	2,630,590

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,588,244	△28,632	2,559,612
2,588,244	△28,632	2,559,612
2,659,222	△28,632	2,630,590